

第14回市民活動推進審議会

日時 平成22年12月17日(金) 18時～20時

場所 大阪市役所 屋上階 P1会議室

出席委員(委員・五十音順)

相川委員 新崎委員 有田委員 早瀬委員 松浦委員 山内委員 矢田貝委員

本市出席者

市民局長 安全・市民活動担当部長 市民活動担当課長 市民活動担当課長代理

市民活動担当係長

《傍聴状況》4名

《当日資料》資料1～3、参考資料1・2

●開会

(資料の確認)

(審議会委員の異動について)

(山内会長)

前回の8月3日の審議会で2つのワーキング部会から報告を受けました。その後、指針策定のワーキングで検討していただきまして、指針については中間とりまとめ(案)ということでまとめていただきました。ワーキング部会の皆さま、大変ありがとうございました。

まず、本日の審議としまして、『「市民活動団体と行政との協働推進指針」策定ワーキング部会からの中間とりまとめ(案)の報告について』ということで、資料1に基づいて指針策定ワーキング部会の早瀬委員の方からご報告いただきたいと思います。

(早瀬会長代理)

お手元にお配りしている資料は前回よりかなり書き込んでいます。

まず目次として、大阪市としての協働推進のあり方とPDCAをベースに協働を考える流れの話が載っております。それから、PDCAのCになります。評価についての話。それぞれの仕組みを説明したうえで具体的な部分を説明するための第3章と、協働推進に向けた基盤整備の話として第4章と、最後に「協働」の内容に関する自己評価報告書をつけたような構成で作られています。随時、なかにコラムをいれた作りになっております。

「はじめに」は、この指針の位置づけに関しての話になっております。本編は2ページからになっておりまして、この中身は「基本編」の一部も、「実践編」だけ単独で読む方もいるので、「基本編」の中の一部の文言なども含めながらの内容になっております。

大阪市では、協働といった場合には、協働と参加・参画を区別せず一緒に使っているのですが、他都市では参加、参画、協働を違うステージで区別しているところもあります。その辺りは3ページにあるコラムで書いております。

4ページではいろんな協働の取り組みや大阪市の市政改革の中で「マルチパートナー」

という考え方をうたっていて、よく使われていますのでその辺の説明になっております。

5、6 ページはPDCA の説明です。6 ページの下のほうの図で協働事業の進め方のプロセスの図を入れております。要は、PDCA の P のプランの場合でも具体的に事業を始める前から関わることがあって、企画・協議の段階を経て事業実施し評価して改善していくことになっています。その中で実際はPDCA で4段階なのですが、ここの図でいくと5段階の中でそれぞれ①「対等」な関係の構築②相互理解・プロセス共有等③透明性・公平性・公正性の確保が全て重要になるということを図にしています。

7 ページでは事業の形態として「委託」がありますが、この「委託」の中にはプロポーザル形式によるものもありますし、「補助・助成」や、区役所などでよく行われている「共催」があります。ここで、協働による事業の形態を見るに当たって、市民活動情報センターの今瀬さんが研究されておられます「協働契約」に関するものを踏まえてコラムにまとめていただいています。

9 ページの説明では、PDCA では「評価」が非常に重要なポイントになってくるのですが、評価の目的や仕組みとして、自己評価の方法でどういうふうに評価していくのかということを書いています。

また、相互評価の方法として「合同による相互評価会の開催」としてお互いが成果と課題を持ち寄って、合同による相互評価会を開催する提案をしていますが、そこでは広く市民に公開することで透明性が確保されるということを書いています。

10 ページになると協働事業の具体的な進め方の説明になっています。下のほうにある図は「大阪市協働指針【基本編】」の図に PDCA を入れ込んだものでバージョンアップしたものになります。6つの原則も「大阪市協働指針【基本編】」をそのまま入れています。各ステップごとの留意事項を11 ページで整理しています。

協働のプロセスでは対話が重要になってくるので、その辺を12 ページでコラムとして書かせていただいています。

13 ページでは各段階のステップで段階ごとにそれぞれの留意点を書いております。

まず事業を実施する前の段階では、実際には市民サイドから大阪市に提案するパターンと、大阪市から市民サイドに提案するパターンがあります。これからはラウンドテーブルの中で実際に調整していくパターンがあるということを整理したうえで、この辺りは全体にかかる協働のルールを説明しております。

次に14 ページでは、各ステップごとに重要な項目を「実践編」になるので念押しで書いています。言葉で書くと簡単なのですが、実際にやっ払いこうとなるとなかなか大変だと思います。全体にかかる意味や協働のルールを説明していて、「実践編」なので、それぞれにチェックするポイントをいちいち挙げています。

16 ページでは実施の段階での「対等」な関係についてまとめています。毎年 NPO 活動推進自治体フォーラムが、各県、持ち回りで開かれていて今年は島根で開催されましたが、そのフォーラムに関わる地域横断的な自治体ネットワークとして「NPO 活動推進自治体ネッ

トワーク」があるのですが、そこがまとめた「NPOと協働する行政職員の8つの姿勢」というものをコラムで入れています。

16・17ページについては事業実施の段階の透明性の話になって、全部このあとで評価につながってくるんですけども、評価の段階では、対話やサービスの質や効率性も見られるけれども、それぞれの組織の市民サイドも行政サイドも出会いを通じて成長していく変革していくことになるとしています。評価を踏まえて、チェックをした上で改善策を考える訳ですが、改善策についても評価をしたうえで、広く共有することが必要ということを書いています。

21ページでは基盤整備ということで協働を推進するためのベースとして、その点について確認をしております。後ほど具体的な取り組みは説明しますが、1つは職員の研修ということ。市民局だけでなく各局区の中における協働推進体制を整備しないといけないということ。組織的に全庁的な推進体制が必要であるということ。

22ページでは、市民活動推進のための施設の整備の話と新しい形の公共の施策も議論されているところや、来年度からは新しい施策や事業も始まりますので、その辺も入れています。それと、資金確保に向けた支援も必要ということでまとめています。

それから全体の集約として自己評価報告書がついています。この用紙を使ってそれぞれ大阪市と市民活動団体が書いていくこととなりますが、最初の23ページの部分はフェイスシートのものになっています。25ページからは、「実践編」を見てきたものを、この評価シートの右側を使って評価を行う。一致していればいいが、不一致であればなぜ不一致なのかをシートを使って対話の場で議論する。シートで互いに評価して行って、それをもとにPDCAのAを作っていくためのシートになります。

あと、最後の26ページについては、さきほどの4段階で記述していくこととなります。5段階にすると評価3の「普通」が増えてくるので、できたのか、できなかったのかどちらかにつけるようにしております。

非常に急いで説明したので、説明だけでは中身がよくわからないということもあるでしょうが、事前にお送りしておりますので、簡単な説明になりますがご意見いただければと思います。

(山内会長)

非常に具体的で詳細な「実践編」になっていると思います。意見交換の時間として少し時間をとらせていただきますので、ご意見をいただければと思います。

(早瀬委員)

ワーキングのメンバーから一言ずついただければと思います。

(相川委員)

今回は、ありません。

(松浦委員)

私自身もそうなんだという学びもありながらワーキングに参加していたのですが、市役

所の中の方が協働というものが何なんだというときに使うもので、協働を進めていく中でどうしていくのかわからないときに使うことになるのですが、この内容自体が市役所だけでなく、実際に市民協働の現場で働く人たちにもわかる流れが書いてあると思います。

実際にされていく流れのなかでここをもっと具体的に書いてほしいということがあれば入れていけたらいいと思います。ワークショップの話とか時間があればコストの話もフルコストリカバリーなどを言ったとしても、いきなりではわからないのでどうしたらいいのかとか、みなさんにご意見いただけたらと思います。

(早瀬委員)

この書類をまとめている段階ではそんなに関心を持っていなかったのですが、新しい公共推進会議が急に始まって、公契約に関する検討が始まったり、急速に日本版コンパクトの話やフルコストリカバリーの話とかがでていっているので、この段階になってぐっと動いているので、どうしようかと思いました。

(松浦委員)

ただ言葉だけをいれてもわからなくなるので。

(相川委員)

ワーキンググループとしての発言ではないのですが、この指針自体はよくまとまっているのですが、4ページに多様な主体の連携とあるように、この協働指針の「実践編」が従来は市民活動団体やNPOなどを対象にしたものだったのですが、いろんなところで市民協働と使っていたものを横つなぎにする、区役所レベルの協働の事例について、本庁とどう違うのか、あるいは地域活性化ビジョンのなかでも協働とある中で、全てにおいて膨大な評価とかを適用するのかどうか。ダブルスタンダードになってはいけないと思いながら、当初市民活動団体に絞り込んで対象にしていたものの今になってどうしていくのか。

(山内会長)

最後の自己評価報告書とか相互チェックとかは非常に役に立ちそうだと思います。

(早瀬委員)

当初はもっと分量の多いものを雛形として作っていてそれをもとに、実際に部局の皆さんの活動を書いてもらったのですが、書くだけで大変だったということもありました。あるいは、場合によってはパートナーとなる市民活動団体の皆さんにも負担になることがあってもいけないので、できるだけ項目数なども減らしています。もちろん、それでも多いと感じる方もいるかもしれないので、パブリックコメントのご意見なども含めて最終決めていけたらと思います。

ワーキングのメンバー以外の皆さんはいかがでしょうか？

(有田委員)

ワーキングのみなさんごくろうさまでした。必要な要素はほとんど盛り込んでいるのではないかと思います。

あえて何うと、似たような表現がたくさんあって、初めて見た人はすごく難しく理解

しづらい。評価という言葉もたくさん出てくる。実施前から実施、実施後と段階を踏まえることもとても大事ですが、職員が難解だと思わないか。

この指針の売りは何でしょうか？最後に評価報告があるというようなことではなくて、ここは他の自治体と違うといった部分は何ですか？

(早瀬委員)

一つは相互にそれぞれのポイントについて思ったことを対比しあうことが一つの売りです。それを持って対話して PDCA の A を考える。もうひとつは PDCA でもって協働を考えよう。今までの協働の指針では PDCA の概念がない。これまでは委託とか補助しかなく、それはこのように考えますといったことしか入ってなかった。より質を良くしていくために、これは互いに高めていくことにしている。他では、あまり PDCA でまわしていくのはみたことない。

(有田委員)

あえて言わせていただくと、1 ページ目の「はじめに」のところに「職員向けの手引書である」と言い切っている割には、職員のあなたたちが意識変革をして変わらないといけないという危機意識を持つような問題提起や市民活動がどれだけ大事かというところのインパクトが少し弱い。次の2 ページ目のところにも、今は大阪市が変わらないといけない、職員が変わらないといけない、変わるために新しい考え方として、市民との協働がこんなに必要ですよ、とか、市民意識がすごく高まっていて、こんなに市民意識が変わりつつあって、公共の担い手が変わりつつあるのだというようなところが必要ではないでしょうか。

21 ページの「協働推進に向けた基盤整備」のところは非常に大切に、書きこまれていてよかったと思うのですが、職員のところの書き込みがもっとあってもいいかなと思います。

(早瀬委員)

元来は、「基本編」のほうで書き込むイメージがあったのですが、「基本編」を今更あまり変えられないっていうのがあったので、少し中途半端になっているのですが。

(有田委員)

「あえて」と言ったのは、「基本編」を読まないで「実践編」だけ読んでもわかると早瀬委員が言われたので、それだったら入っていてもいいのかなと思います。

また、10 ページの協働推進の6つの原則は、審議会でも何度か議論したり、相川委員にご説明いただいたりして検討してきましたが、この文章が流し込まれているので、文章中でどこの言葉が一番重要なのか、伝わりにくいと思います。例えば、公正な競争原理が必要なのか情報公開という部分を言いたいのか。

(早瀬委員)

ここは「基本編」でパブコメを受けて作っているので変えられない。

(有田委員)

例えば、ここに箇条書きの見出しみたいなものがあって、大阪市の協働を進めるにあた

って6つの原則は何か、市の職員にあげてみてくださいと聞いたときに、6つ「ぱっ」とあげられるような言葉でなければ。

(早瀬委員)

「基本編」で一旦まとめたものを、この段階で発展させて作ってもよいとなるとずいぶん展開は変わります。そこをどうするかなんですけど。

人は成長するので、「基本編」を作ったときのレベルより更なるバージョンアップすることなら、すごくやりやすい。ここは「基本編」を受けて全く変わっていないところですよ。

(山内会長)

見出しをつけてはどうかということでもあるかと思いますが。例えば「公募の原則」とか。法律の条文にあるようにしてはどうかと思います。

(有田委員)

誰もが理解できて、こういうものが6つあるのだとわかるようにしたほうがよいのではないかと思います。

(山内会長)

見出しをつけるぐらいなら中身を変えたことにはならないので。全部読まないとわからないようになっているので。

(早瀬委員)

確かに横浜市がまとめた「横浜コード」などには見出しがあります。ですから、見出しによる工夫は対応できるかなとは思いますが。

ただ、われわれがまとめた「基本編」を受けて書いたものがあって、「基本編」を作る中でも議論していたところでもあるのですが、「実践編」を作っていくと、もう少し「基本編」を見直す必要がある場合もあるよねとは話していました。ただそれには、審議会での議論があるし、一度公式にまとまっているので、バージョン2みたいなものにしないといけないうのかなと思いますので、どうしましょうか。

(松浦委員)

すごく単純な質問になるのですが、職員の方がわかるのが望ましいと思うし、これを使ってもらうためにも一番いいと思うのであえてこういう質問をするのですが、実際に取りまとめられた職員の方はいかがでしょうか？

(市民活動担当課長)

職員研修などで学習させていただくとか使わせていただくことになりますし、実際に事業をやっているところに使いながら投げていくことになりますので、しっかり読み込まないといけない部分もあると思いますが、これから活用させていただこうと思っております。ただ評価シートなどについても、団体さんなどに負担がないように、なるべく負担感を軽減できるようにとは考えております。

(松浦委員)

そういう意味では必要ですと最後の文末にあるのですが、必ずという意味ではなくて、こういう評価の考え方などの中で、こういう考えかたがあると望ましいという意味での必要ですというふうにやっていくのが、実際にやりながら参照してもらって、このとおりにやれというのではなく、参考にしてもらうという指針にしてもらえれば、より望ましいのではないかと思います。職員の方のワークショップの研修などで例としてでもやっていって、ビフォーアフターをそれぞれ確かめ合うような場があればよいのではないかなと思います。

(山内会長)

職員の研修の際にはこれをベースにパワーポイントなどを作ると思うので、そうすればもう少しわかりやすくなるのではないかと思います。

(有田委員)

質問ですが、実際に協働事業を始めるとすると、単年度ではなかなか成果がでない、企画から実施までに期間を要するといったような書き込みが実際にされればと思うのですが。

(相川委員)

3年の図は外したんでしたっけ？

(早瀬委員)

継続事業の場合も基本的には単年度ごとに評価するけれど、継続事業の場合はこういう形になりますよということを事前に示すことになる。基本は年度単位になると思います。企画そのものを複数年度でやろうとするのは、会計法の適用からすると非常に面倒くさい。

(有田委員)

このプロセスを踏もうと思うと、1年目は一緒に集まってラウンドテーブルをすとか。

(早瀬委員)

一旦は議会での民主的なチェックなどを踏まえると単年度では評価が完結しないという記述は入れたのですが、マニュアルの段階で入れると「議会のために時間が掛かってしまう」というように思われかねないということで、はずしました。

(相川委員)

入れてもいいとは思いますが、こういうことをやると3年かかるんだよということで。

(早瀬委員)

行政の場合は初年度は10月ぐらいまでに翌年度事業を作らないといけないから、仮に継続してやっていく事業というのは、期中に一旦中間評価して練り直しして終わるわけですね。それで翌年に変更して最終的に改正するのに3年かかるというような図を作ったこともあるのですが、なぜそうなるかという、その理由は、議会のチェックがいるから。その図を入れると議会のためにそういうふうになると見えてしまうので、入れるのはやめたのですけれども。

(山内会長)

入れてもいいと思います。今回の6ページのあたりですよ。

(有田委員)

15ページのところの④の表現が理解しにくい。「事業実施」というのは、逆に言うと協働でプロセスを踏んでいくためには「継続ありき」になります。議会のチェックをうけるために、単年度で報告書をだすとか、そういうことはルール化しておきましょうとかにまとめては、「前回事業の改善策の取り入れ」といったら、事業がステップアップしていくための事業というふうに見えてしまうので。もしかしたら、前回事業者とは違うところとすることになるかもしれないし、13ページの四角囲みの3つめをちゃんとしたら、それだけで1年終わってしまう。私はむしろ、継続性を担保できるような仕組みを書いていってもらえればいいと思います。

(早瀬委員)

継続性を保証するかどうかは難しい。

(有田委員)

継続性もありうるということです。

(早瀬委員)

継続性もありうるのではないかと僕も思うのですが、継続性を保証してしまうことはよくない。逆にいうとスクラップ・アンド・ビルドということもありますので、事業の内容によるわけで、絶対に継続したほうが良い事業はあると思うのですが、一般論として継続したほうがよいわけではないでしょうか。

(相川委員)

どういふふうに今の行政の枠内に今の意見を取り入れていくかですね。

(松浦委員)

持続的発展とかいうことですかね。

(新崎委員)

継続点検とか。

(早瀬委員)

現実にはほとんど継続すると思うのですけどね。改善や発展させながら継続すると思うのですが。

(有田委員)

だから、事業計画書も継続性や計画性をもった書き方をしてもらえれば。

(早瀬委員)

14ページのところの事業企画・協議の段階の話ですね。中長期的に考えて、今年のゴール、来年のゴール、再来年のゴールをどうするかということですね。もちろん続けるかどうかというのも含めて。どちらにしても中長期的なスパンというのは重要ですね。この辺は改善します。

(山内会長)

14ページの4の事業の企画・協議の段階の(1)ですね。

(早瀬委員)

そうですね。

(有田委員)

21ページの「基盤整備」の中に「全庁的な協働推進体制の充実」とあるのですが、私がかかわりのある自治体でいうと、市民提案で協働事業をやる場合、関係課がいろんなところにまたがる。(2)と(3)のところはちょっと読み取りにくいと思います。局と区を分け、コーディネーターの存在の重要性を書きいただいているので強調していただくことが必要。コーディネーターの存在が不明確な自治体ほど協働できていない事例も多い。局がまたがったときにコーディネートできるというのが重要ではないかと思います。子どもものことでも健康福祉局と子ども青少年局で分かれていたりするので。

(早瀬委員)

そのあたり、大阪市としてどのようにしていこうとするのかという姿勢に関わってきます。

先進的な例は千葉県我孫子市。PDCAのCでいうと現時点での全庁内の事業を事業費と人的経費を個別事業ごとに出して評価して、そのうえで市民や企業が変わりにやりませんかということを提案に出して審査する協議会を作ったということをやっています。都市の規模はぜんぜん違うのですが。そういう部分まで作るのだと、佐賀県などもやっているのですが、このあたりは首長さんの意向にかかるので。そこまで書き込んでいいのかどうか。提言書なら書きますが、これは指針なので。

(有田委員)

提言より実施してもらえるのでは。

(早瀬委員)

指針はやれることを書くことになるでしょう？提言書だといろんなことを書けるのですが。コラムにするという手もありますが、それがいいのか。確かに未来が展望できるものがいいですね。

(相川委員)

その関連で協働推進連絡会議の今後の役割は書き込めるのか？私たちも良くわかっていない。協働推進連絡会議の作業部会の事務局が別の部局にいつてしまったり、どうなるのかがわからない。「基本編」のときから神戸のようなプラットフォームで、そこに持ち込めば繋げてくれるというか、もめたときの調整なり、実績の蓄積なりということは、「基本編」のときにはいっていたが、市の体制が変わってしまって、正直どこまでやっているのかがわからない。書けるなら書きたいところです。

(市民活動担当課長)

地域力の復興と言われる中で、協働という部分が柱になっておりまして、その中に協働推進連絡会議がありますので、コアな部分で広がりつつあるところです。この指針をつかって、全庁体制の中でどのような体制にしていけるかということもありますので、関係局

とも話をさせていただいて、実行性のある体制になればというところですので、まだちょっとお示しできていないという状況ではあります。

(早瀬委員)

この指針に関していうと、今日ご意見をいただいて、1月中旬に素案にまとめてからになるので、まだちょっと期限までに時間はありますよね。

(山内会長)

では先に、スケジュールのほうから事務局にお願いしましょうか。

(市民活動担当課長)

資料の2をごらんいただいて、これからの工程ということで説明させていただきます。一番下の審議会の列の、12月の欄をご覧ください。本日、「第14回審議会」ということで、中間とりまとめ(案)のご報告をお受けし、これから、関係所属の職員との意見調整に入らせていただきます。

昨年の【基本編】の際の工程でございますが、中間とりまとめ(案)のご報告を受けまして、まず1ヵ月間の職員の意見公募を行い、職員の意見を反映しました後に【基本編】の素案として確定し、審議会から「パブリック・コメント手続き」を行っていたということになりました。

今回の【実践編】につきましては、特に関係のある所属の職員との意見調整を行いまして、素案として確定させていただこうと思っております。

なお、「職員全体への意見公募」は、「パブリック・コメント手続き」と同時に、併せて行わせていただこうと予定しております。

(山内会長)

そういう工程表になっていますので、本日も議論をいただきまして修正点はあるのですが、全体の構成や大きな枠組みは了承いただけるものだと思いますので、今日いただいたご意見を実際の文言にどう反映するかは、早瀬委員と私にご一任をいただければというふうに思っております。本日の資料に微修正を施したものを審議会から大阪市のほうへ中間報告としてひとまず提出させていただいて、われわれの手からは一旦離れることとなります。その後は先ほどの工程表の説明のとおり大阪市のほうで職員意見や関係局と調整し、パブコメをかけたという流れを事務局として考えておられることとなります。

スケジュール等ふくめてよろしいでしょうか？皆さま方のご意見もまだあるようなら、後ほど事務局のほうにでも出していただければ、まとめて最終案とさせていただきます。

それでは、協働指針についての議案はひとまずはこれで終わらせていただきます。今後はワーキングの皆さんに引き続きよろしくお願ひしたいと考えております。

続きまして、前回の審議会からの経過を踏まえまして、資料の3の市民活動推進拠点の検討につきまして工程表をつけていただいておりますので、事務局からご説明をお願

いします。

(市民活動担当課長)

それでは、資料3の市民活動推進拠点の検討の工程表(案)のご説明をさせていただきます。

まず、上の段の市民活動推進拠点の検討のスケジュールでございますが、前回、8月3日に開催しました審議会で、ワーキング部会から作業状況のご報告をいただきまして、審議するにあたっては具体的な候補施設が必要であるということから、一旦、事務局のほうで預からせていただいたところです。

その際、前回の審議会でのご意見をいただいた内容としましては、「施設の規模について、最低限なものか理想的なものか、どちらを提言するか。」「具体的な施設がもう少しで候補としてあがるなら、数字を出さないでいいのではないか。」「何を一番に重視するかということとアクセスになるのではないか。」「大阪市と同じくらいのところの比較表があればイメージしやすいのではないか。」といったご意見がありました。

他都市比較につきましては、施設の比較としまして参考1として資料に添付させていただいております。資料を見ていただきまして、いただいたご意見を踏まえて考えているところでは、他都市と大きく異なる箇所としては常設事務所の個室タイプの有無になっております。また、間仕切りタイプについては大阪市のほうではご意見を踏まえてインキュベーションとしての整備を予定しているところも他都市との違いとしてあげることができます。

続きまして、候補施設についての現況をご説明させていただきます。本市の遊休施設にかかわる関係部局と調整を重ね、当局が知りえる状況の中で耐震性やアクセスなどの観点から候補施設の選定をしまいましたが、まず、2,200平米を目安としても集約機能の効果として単一施設が望ましいわけですが、単一施設として整備できる具体的な施設がなく、協議が難航している状況でございます。また、本市からの状況で関係部局からの意見としていただいているものでは、「本市の厳しい財政状況の中、遊休施設であっても、単一施設は売却の方向性が高いことから売却がもためられるところであり、基本的には複合施設としての取り扱いを優先する。」「他都市と比較して過大となるような施設を整備するのは難しい。」ということでもあります。とはいえ、候補施設の決定につきましては、来年度予算編成との関係上、12月中には決定すると認識しております。

そのような状況を受け、具体的施設のないなかでの「市民活動推進拠点の検討」になり、1月下旬から2月上旬に予定されている予算のプレス発表の前にはご提言をいただきたく、審議会等の最終的な進め方につきましては、お示ししているように考えております。

今後の進め方につきましては、1月上旬にワーキングを1回は開催させていただきまして、主に第8章以降の微調整になると思っておりますが、ワーキングを開催し、1月下旬に

審議会において提言案の確定及びご報告をいただきたいと思います。

よって、提言の内容についても、前回の審議会で議論となった総面積等の記述についてどうするかとか、また、今後ご検討いただく予定の管理運営について、詳細にご検討いただく時間が切迫しており時間がないという状況にあるので、その辺りの方向付けをお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

(山内会長)

というような状況になっております。

今日のお配りされている資料は8月段階のものをそのままにさせていただいています。今の事務局の説明を踏まえると、12月後半から1月前半で具体的にどの施設かが、ばたばたと決まるので、それに対応して機動的に検討するためには、1月にワーキングは必要になりますが、どういうふうに取りまとめるかというのは、私としては、拠点のほうのワーキングのリーダーの有田委員に一任させていただいて、有田委員を中心に拠点のあり方検討ワーキングで調整していただきたいと思います。

合わせて、特に8章について具体的に面積を積み上げていて、この面積が必要ですよというような数字が書き込まれているのですが、この辺は8月の時にもこの数字が一人歩きしていくのは困るというふうに意見を申し上げました。現時点では具体的な数字は落とし形で暫定的に取りまとめで、具体的な施設候補が固まった段階で、それ以降の具体的な対応については検討させていただこうと思います。

(有田委員)

今、会長からもお話がありましたとおり、8章については、以前まとめた「中間とりまとめ」から、大阪市の中で遊休施設をより探していただきやすくするために盛り込んだので、逆にそれが足かせになるのであれば外して、柔軟にさがすためにワーキングのほうで対応して、いいものにしていければと思います。

以前にも申し上げましたが、大阪NPOプラザも pia NPOも、こんな規模が必要だといって設られたのではなくて、遊休施設の中で求められる機能を果たすために、与えられたスペースを有効活用したものなので、逆に言うと、市から提示された施設でスペースをどう使うかというのも、運営を受諾する団体にもかかわる部分ではないかと思います。来年度になると思いますが、むしろ、9章を議論させていただけたらありがたいと思います。

(安全・市民活動担当部長)

来年の検討についてというのは、どういったことでしょうか。

(有田委員)

先ほど課長から8章の微調整プラス9章については十分ご議論いただいていいと言われたので、9章は今年度の中間とりまとめの提言ではあまり出さないで、来年度にということで申し上げたのですが。

(安全・市民活動担当部長)

提言そのものは今年度にいただかないといけないのですが。

(有田委員)

では、9章の内容はこのレベルでいいということですね。

(安全・市民活動担当部長)

少し修正も必要だと思うのですが、年度の関係を考えてときに、来年度は次に動いていけないといけないので。

(有田委員)

本来、今年度は9章を議論しようということでしたよね。そうすると、1月に施設が決まれば、9章をもっと議論して2月3月にはということだったのではと思うのですが。

(安全・市民活動担当部長)

予算の関係もありますので提言をいただかないと、一体何のために提言がされるのかということがあると思いますので、さきほど説明させていただいたスケジュールで2月の初めに最終の案としていただかないといけないという考えで説明していたつもりだったのですが。

(有田委員)

確認ですが、9章についてはこのレベルでよいということですか。

(安全・市民活動担当部長)

よいとは思っておりませんが、申し訳ないのですが、提言をうけてまいりますタイミングとの関係で当初の予定とは変わってまいります、大きな方向を示していただく内容でご提言いただくということを、大変申し上げにくいところですが、お願いしたいということになります。

(松浦委員)

来年以降はどうなるんでしょう。われわれの任期が3月末ぐらいとして、これから場所が決まって提言があつてと続くとして、このメンバーでの審議会が3月末に終わるとして。

拠点が決まってから、そのあと9章の話も含めて考えていけないといけないと思うのですが。

(安全・市民活動担当部長)

9章について考えていけない時期が、来年度になると施設の整備に入る時期と並行になるので、無理だということになると思います。運営主体の公募もしなくてはいけない。他都市との比較の表を見ていただきますと、運営主体が指定管理であるとなると公募に時間がかかります。また、公募される方と審議会との関係もあると思いますので、並行して行うのは、透明性の確保も含めて難しいのではないかなと感じております。

(松浦委員)

この提言の内容を反映するかどうかはわからない状況でタイムスケジュールを組ん

でいるのでということですか？

(安全・市民活動担当部長)

提言をいただきますので審議会の意見は尊重させていただくのは、変わっていないところでは。本来なら中間とりまとめを早く出して、施設ももっと早く決まっていると考えておりましたので、9章以降は一旦いただいてから審議できるであろうと考えておりましたが、申し訳ないのですが、候補施設が決まらずここまで来ましたので、後ろのタイムスケジュールが決まっている中で逆算していくと、9章について詳細なご提言をいただく時間はないということです。時間がないというのは、後ろのスケジュールが決まっている意味でご理解いただきたいと思いますと考えております。

(早瀬委員)

確認すると来年度は施設の改修整備とともに施設の運営する団体の公募があって、運営する団体がどうやって運営していくのかについては、今回の提言を尊重することになる。細かい施設の運営については、運営する団体と協議しながら詰めていくことになるということですね。

(山内会長)

この拠点のあり方の報告については、ワーキングを開催していただいて、1月の上旬に取りまとめをして提出する。審議会での議論は、もう1回ありますね。

(有田委員)

「時間がない中で」というのは、2012年の3月までには、運営団体も決まってくるという当初の予定通りと理解していいのですか。

(安全・市民活動担当部長)

はい。

(山内会長)

以上のような段取りでよろしいでしょうか

(早瀬委員)

参考資料の他都市の施設も狭いですね。

(有田委員)

政令指定都市だけだからですね。

(早瀬委員)

なるほど、神奈川県などが入っていないからですね。

(相川委員)

神戸とか空き小学校をNPOが使ってインキュベーションオフィスがあって、管理運営はNPOが行っていて、施設の提供は神戸市がやっていたりするのですがここにはあがってこないのですね。

(山内会長)

ありがとうございました。最後は今後の日程調整になりますので、事務局にお願いい

たします。